

◆栄町頑張る事業者応援補助金◆

原油価格や電気、ガス料金等さまざまな経費の高騰により影響を受けた事業者等に補助金を交付し、一時的な支援をすることで、経営の安定化を図るもので

【対象事業者の要件】

- ① 個人事業者においては、町内に居住し住所を有していること。
- ② 法人においては、町内を所在地とした法人登記が済んでいること。
- ③ 事業内容が公の秩序又は善良の風俗を害することとなるおそれがない者。
- ④ 中小企業信用保険法第2条第1項第1号又は第2号、若しくは第5号に規定する業種のうち、町長が補助対象業種として適当と認めている業種を営んでいる者。
- ⑤ 栄町米価下落対策事業補助金を利用していない者。
- ⑥ 栄町施設園芸農家経営支援事業補助金を利用していない者。

※その他、栄町暴力団排除条例に該当する者は対象外とする。

【補助要件】

令和4年1月1日から令和4年12月31日までに要した

事業に係る燃料費を補助対象経費とします。

【交付額】

補助対象経費の10%とし、交付額の上限を20万円とします。

なお、千円未満は切り捨てる。

【受付期間】

令和5年1月10日（火）から2月28日（火）まで

【申請書類】

補助金の交付申請には、申請書の他、以下の書類が必要となります

添付書類

【個人・青色申告の方】

- ① 令和4年分所得税確定申告書第一表（控用）の写し。ただし、e-Taxを通じて申告を行っている場合は、メール詳細を添付のこと。なお、令和4年分の確定申告が済んでいない場合は、決算見込書を提出のこと。
- ② 令和4年分所得税青色申告決算書（一般用）（P1、2）。ただし、令和4年分の確定申告が済んでいない場合は、決算見込書を提出のこと。
- ③ 預金通帳の写し。

【個人・青色申告以外（白色申告）の方】

- ① 町内に店舗または事業所を有していることがわかる資料等の写し。

※営業許可証等

- ② 令和4年分の所得税確定申告書第1表の写し。ただし、e-Taxを通じて申告を行っている場合は、メール詳細を添付のこと。なお、令和4年分の所得税の確定申告が済んでいない場合は、決算見込書を提出のこと。
- ③ 令和4年分の収支内訳書（一般用）（P1、2）。
- ④ 預金通帳の写し。

【法人事業者の方】

- ① 町内に店舗または事業所を有していることがわかる資料等の写し。
- ※履歴事項全部証明書、営業許可証等
- ② 令和4年分の法人税の確定申告書別表一の写し。ただし、e-Taxを通じて申告を行っている場合は、メール詳細を添付のこと。なお、令和4年分の法人税の確定申告が済んでいない場合は、決算見込書を提出のこと。
- ③ 法人事業概況説明書（控）の写し。
- ④ 令和4年分の法人税の損益計算書。
- ⑤ 預金通帳の写し。

問合せ：栄町産業課 産業振興班 33-7713 FAX 33-7720